

ちばやあかさか

昭和61年 10月10日号

▷人の動き◁
世帯数および人口
(昭和61年9月末日現在)
世帯数 1,982戸
人口 7,856人
男 3,792人
女 4,064人

第171号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721)72-0081 編集 企画広報課



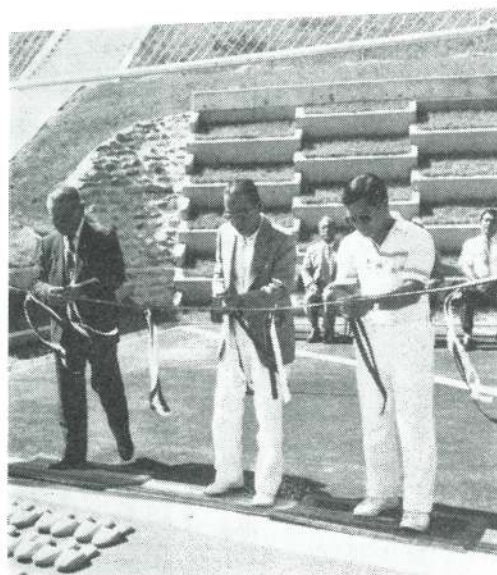
オープンした郷土資料館

村合併30周年記念行事

千 早 赤 阪 村
活 気 あ ふ れ る 30 歳



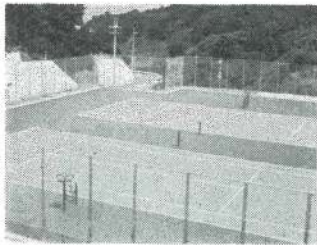
クリーンキャンペーン



テニスコートオープン式典

村立テニスコート

完成



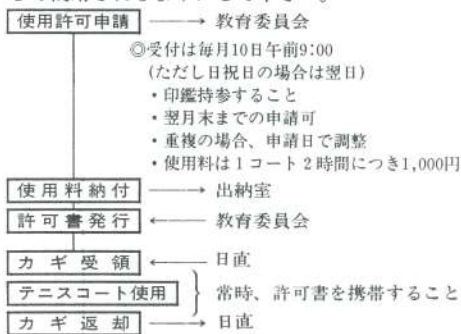
村合併30周年記念事業と村民の健康・体力づくり、

スポーツへの参加の場をと、村民運動場の隣に建設を進めていました。テニスコートがこの

度完成し、十月十一日より供用開始することになりました。村立テニスコートを使用的い団体は、次のとおりの手続きがいります。

村立テニスコート使用の手続

テニスコートを使用したい団体は、次の手続きをして使用されるようにして下さい。



楠公誕生地に 郷土資料館オープン

村合併三十周年の記念事業として楠公誕生地に建設していた村立郷土資料館が多くの方々のご協力により十月一日にオープンしました。

当日、記念式典には来賓の方々多数を迎え、盛大に行なわれました。

今回資料館に展示されるのは、古代・中世・近世・近代に別れ、古墳からの出土品や楠木正成にかかわる遺品等を展示しております。

また、民俗民具では山林用具、農具等も展示しております。

なお、入館料及び休館日は次のとおりです。

入館料

大人 二〇〇円
小人 一〇〇円

休館日

①火曜日
②十二月二十九日～同三十一日及び一月二日～同月五日までの日

開館時間

午前九時～午後五時まで

※なお、入館料については十月末日までは無料で開放し、十一月一日より徴収させていただきます。

詳細は千早赤阪村立郷土資料館までお尋ねください。
(☎七二一五八八番)

ふれあいコンサート

第二回

去る九月四日赤阪小学校体育館において村制三十周年を記念すると共に、世代間の交流を深める目的のふれあいコンサートが盛大に開催されました。

当日の参加者は少年少女合

団、オレンジエコー(ママさんコーラス)高齢者、一般参加者と三五〇名近くの参加で会場は熱気にあふれていました。



た。

プログラムは賛助出演の赤阪幼稚園六〇年度PTA役員有志による素晴らしい人形劇「ブレーメンの音楽隊」に始まりオレンジエコー少年少女合唱団の日頃の練習の成果を発揮した美しいハーモニーを聴き最後は参加者全員で「赤とんぼ」「歌はともだち」などの曲を楽しく歌って歌声を通して高齢者と若い世代により一層の心のふれあいを深めることができました。

今後とも、あらゆる機会で世代間のふれあいを図っていただく事をお願いいたします。

みなさんの協力を得て大成功に終わりました。

参加人数・ゴミの収穫量は次のとおりです。

参加者 一〇二四人
燃えるゴミ 四二二袋
燃えないゴミ 一八五袋
みなさんご協力ありがとうございました。



クリーン キャンペーン 大成功に終る

9月21日、30周年記念行事の一環として行なわれたクリーンキャンペーンは、多数の

村合併30周年記念式典と

お笑い村民劇場の御案内



ちゃっきり娘



レッツゴー三匹

千早村と赤阪村が合併して今年で満30周年を迎えます。村ではこの記念すべき年を村民の皆様方と共に祝福し、未来への飛躍を願い次の通り一部と二部に分かれて記念式典を開催します。

村民の皆様のお越しをおまわししています。

○とき 10月26日(日)

○ところ 中学校体育館

◇第一部 式典

午前10時より

◇第二部 アトラクション

午後1時より

出演者 春やすこ、桂春蝶



桂 春 蝶

レッツゴー三匹、都川愛子、ゼンジ
ー北京、ちゃつきり娘(予定)
司会 東ちづる
入場料 無料
定員 450名
第二部のお願い

一、乳幼児をつれてのご来場はなるべくご遠慮ください。

一、カメラ、テープレコーダーの持ち込はお断りします。

一、満員になり次第入場を締め切りますのであらかじめご了承ください。



春 やすこ

植樹祭

行われる



一、駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合せてお越しく下さい。

好天に恵まれた9月30日村合併30周年を記念して村内各幼稚園、小中学校において村の木である「くすの木」の記念植樹祭が行われました。

子どもたちは、大樹になる「くすの木」に大きな夢と希望を寄せながら記念植樹をしました。

忘れていませんか

退職者医療制度の届出を!!

国民健康保険の加入者で、会社や役所・団体・学校などに永年勤めていて年金を受けておられる70歳未満の人およびその家族は、退職者医療制度の被保険者および被扶養者として診察を受けることになります。

●対象者

・被保険者

国民健康保険加入者で、厚生年金、共済組合などの被用者年金受給者のうち、老齢年金または退職年金を受けておられる人が被保険者となります。また40歳以後被用者年金の加入期間が10年以上あって通算老齢年金を受けておられる人も被保険者となります。

●手続きは

・被保険者

年金の受給権発生にともない該当者には(年金証書)が送付されますので、年金証書到着から二週間以内に世帯主が届出をしなければ

なりません。退職者医療制度の被保険者となるのは、被用者年金の受給権発生の日からです。

・被扶養者

退職者医療制度の被扶養者の該当者がいる場合は、その家族の世帯主が届出ます。それにより役場で資格があるかどうかを確認します。

●お医者さんへのかかり方

退職者医療制度の加入者には、国民健康保険退職被保険者証を交付します。医療機関の窓口にてこの被保険者証を提示しつぎのような自己負担で診察を受けることができます。

・被保険者

入院・通院 2割

・被扶養者

入院2割 通院3割

※退職者医療制度についてのお問い合わせは役場保険課へ

に説明ができます。

▽とき 十月十七日(金)

▽ところ 小吹台連絡所

午前十時〜十二時

午後一時三〇分〜三時三〇分

役場二階会議室

▽主催 大阪府・千早赤阪村

▽主 催 大阪府・千早赤阪村

年金異動相談所の開設



あらゆる年金の相談に応じるため、大阪府より専門の相談員が出張いたします。厚生年金、国民年金、また今回の国民年金法改正など、日頃年金について聞きたいとお考えの方は、ぜひこの機会にお気軽にご利用ください。(過去の職歴などをメモしてお越しくださいと、より具体的に

新国民年金

特別一時金を

請求できます

四月一日から新年金制度が実施されましたが、次のような人は「特別一時金」を請求することができることになりました。

①厚生年金・船員保険または共済組合の障害年金を受け、国民年金に任意加入していた人

②国民年金の障害年金または障害福祉年金から裁定替された障害基礎年金を受け保険料の納付を免除された期間について追納した人。

△特別一時金の額▽
国民年金の保険料の納付済期間に応じ、一年につき二万四千円、付加保険料を納めていた人については、一年につき四千八百円を加算した額となります。

これらの人が、特別一時金を請求できることとされたのは、新年金制度では、①の人の場合は「障害年金」と老齢基礎年金のいづれか一方を選択することになったため。

△請求の手続▽
「印鑑」「年金手帳」及び「障害(基礎)年金証書」を持参のうえ保険課国民年金係へ

国民年金保険料
国民健康保険料
水道料金

は

便利な口座振替で

相続と税金 配偶者には税の軽減

相続税は、相続や遺贈（遺言によって財産を譲ること）によって、亡くなった人（被相続人）の財産をもらった人（相続人）にかかる税金です。

◆相続税のしくみ

相続税は相続や遺贈（死因贈与を含みます。以下同じ）によってもらった「正味の遺産額」が「基礎控除額」を超える場合にその超える額に対して課税されます。つまり、正味の遺産額が基礎控除額の範囲内であれば相続税はかかりません。

◆相続税の計算

まず、正味の遺産額から基礎控除額を差し引いて、課税遺産額を計算します。次に、課税遺産額を各法定相続人が法定相続分に応じてもらったものとしてあん分し、それぞれの額に税率を掛けて税額を計算します。この税額を合計したものが相続税の総額です。この相続税の総額を、各相続人や受遺者（遺言によって財産をもらった人）が実際に取得した正味の遺産額の割合に応じてあん分した額が、各人の相続税額です。だが相続人になるか、相続分はどうかについては民法の規定によることとなります。相続税の税率は、一〇％から七五％まで、課税遺産額に応じて高くなる超過累進税率となっています。

◆配偶者の税額軽減

配偶者が遺産分割や遺贈により実際に取得した正味の遺産額が四千万円までか、四千万円を超えていても、正味の遺産額の二分の一までであれば、配偶者には相続税はかかりません。この適用を受けるためには、相続税の申告書を提出しなければなりません。

◆税額から控除されるもの

① 贈与税額の控除

相続開始前三年以内に被相続人から贈与を受けた財産があつて、これを正味の遺産額に加算して相続税額を計算しているときは、その贈与を受けた財産の価額に見合う贈与税額が控除されます。

② 未成年者控除

相続人が未成年者の場合は二十歳からその年齢を差し引いた年数に三万円を掛けた金額が控除されます。

額が控除されます。

③ 障害者控除

相続人が心身障害者の場合は、七十歳からその年齢を差し引いた年数に三万円（特別障害者の場合は六万円）を掛けた金額が控除されます。

◆申告と納税

相続人は、被相続人が死亡した日の翌日から六か月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告し納税することになっています。なお、相続税額が五万円を超えているときは、年賦で納める（延納）の制度があります。また、金銭で納めることができないときは、相続した財産で納める（物納）の制度もあります。詳しくは、富田林税務署資産税係（電話二四一三二八）へお問い合わせください。

行政相談週間

10月12日～18日

行政への苦情や要望は

お気軽に相談しましょう

皆さんのなかには、日常生活において、役所や公社・公園・公庫などが行っている仕事について困っていることや、わからないといったことはありませんか。

皆さんの苦情や要望をうけたまわります。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

日時 十月十六日（木） 第三木曜日の定例相談
十月十八日（土） 特設相談日（教育相談と併設）

いずれも午後一時から三時まで

場所 千早赤阪村公民館 第三会議室

相談のお相手 行政相談委員
尾谷 光雄
自宅電話番号
七二一 一六八八

身体障害者・母子家庭

医療の医療証更新の

お知らせ

村が現在助成致しております身体障害者医療費および母子家庭医療費の各医療証の有効期限は、十月三十一日限りとなっておりますので、引き続き助成を受けようとする方は、つぎのとおり受付致しますので更新の申請を行ってください。

もし、更新の申請がなければ十一月一日から医療費の助成を受けることができません

のでご注意ください。

×受付期間

十月二十七日～三十一日

×受付場所

役場住民課

×申請に必要なもの

印鑑・現在加入している健康保険証・現在使用している医療証・身体障害者手帳もしくは療育手帳（身体障害者医療費受給者のみ）

昭和61年秋期 三種混合予防接種日程表

2 回目	3 回目	4 回目	時 間	場 所
10月13日	11月5日	11月26日	午後 1時15分～1時25分 1時35分～1時45分 1時55分～2時5分 2時15分～2時30分 2時40分～2時50分 3時5分～3時20分 3時30分～3時40分	川 野 辺 (川辺理木知氏宅前) 水分神社 下共同野蔵庫前 二河原辺 (山本庄三氏宅前) 森屋消防倉庫前 森屋防除組合前 小吹集会所前 中津原集会所前
10月15日	11月6日	11月27日	午後 1時5分～1時20分 1時30分～1時35分 1時40分～1時50分 2時～2時5分 2時20分～2時30分 2時55分～3時15分	千早赤阪村役場庁舎前 吉年(東阪郵便局下) 下東阪老人憩いの家前 上東阪消防倉庫前 千早老人憩いの家前 小吹台連絡所

尚、時間については接種者の多少により前後する場合がありますのでご了承下さい

実施します

三種混合 予 防 接 種

(ジフテリア・百日咳)

◆対象者

(第一期) 生後24カ月、48カ月未満の者で3週間間隔をおいて3回接種。

(第二期) 第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種。(18カ月以上期間が経過した時は、年齢が五歳六ヶ月以内のできるだけ早い機会に受けてください。)

◆受けられない人

(1) 37度以上熱のある人。
(2) 慢性のひふ病・しっしんのある人。
(3) 現在、病気で医師にかかっている人や、一年以内にけいた、予防接種手帳をよく読んで正しくご利用してください

◆注意事項

(1) 当日体温を測定してきてください。
(2) 母子手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。
(3) 「千早赤阪村予防接種手帳」を持っておられる方は、添付してある「三種混合予防接種問診票」を記入の上、当日接種会場にお越しください。また、予防接種手帳をよく読んで正しくご利用してください

定例赤ちゃん会 開 催

赤ちゃんについて、育児健康相談等を次のとおり実施致しますので、母子手帳を必ず持参の上、最寄りの場所へお越しください。
なお、三歳児健康診査は、富田林保健所で毎月第1・3金曜日、午後0時30分より1時まで受付を行っております。

受けられる方は、早朝出た尿・ハブラシ・筆記用具・母子手帳を必ず持参してください

赤ちゃん会日程表

月 日	時 間	場 所
10月28日(火)	午後1時30分～3時	小吹台連絡所
10月29日(水)	午後1時10分～1時30分	吉年(東阪郵便局下)
	1時40分～2時	小吹集会所前
	2時10分～2時40分	中津原集会所前
	3時～3時30分	千早老人憩いの家前
	3時45分～4時	上東阪消防倉庫前
10月31日(金)	4時10分～4時30分	下東阪老人憩いの家前
	午後1時20分～3時	千早赤阪村公民館

◎ 10月31日(金)千早赤阪村公民館においては医師の診察がありますので、他地区の方でも希望される方はお越し下さい。

◎ 時間については相談者の多少により前後する場合がありますので、ご了承下さい。

精神衛生 講演会のお知らせ

わが国の平均寿命は年ごとにのび、今や男女とも世界一の長寿国になりました。
人生八〇年代を迎えたことは喜ばしいことですが、誰でも年をとると肉体的に衰えるのと同様、脳にも老化があらわれます。日常生活に支障をきたすほどの病的な変化がみ

られる場合もあり、このようなお年寄りの痴呆が社会問題となり、対策の充実が叫ばれています。まだまだ家族の方々が日夜介護にあたられ、日々悩んでおられるのが現状です。
当保健所では、このような家族の方々の介護のお手伝いが出来ればと、昨年から老人精神保健相談事業を始め、医師・保健婦・精神衛生相談員による訪問活動を行っています。ばけについての正しい理解がよりよい介護につながっていくと考え、この事業の一

環として、このたび左記の日程で講演会を計画いたしました。介護しておられる家族の方々、関心をお持ちの方、地域でボランティア活動をしておられる方々、お忙しいとは思いますが、ぜひご出席ください。共に学び合う場にしたと考えております。
と き 昭和61年11月13日(木)
ところ 富田林保健所講堂
テーマ 「ボケの理解と介護について」
講師 富田林保健所河内長
野支所長 山田一郎

就学時の健康診断実施

来年度小学校就学予定者について、就学時の健康診断をつぎのとおり実施します。該当の方は、必ず受診してください。

★対象者

昭和55年4月2日から昭和56年4月1日までの間に生まれた者。

★実施日時

11月7日(金)午後1時10分～
赤阪小学校
11月13日(木)午後1時10分～
千早小学校
11月13日(木)午後2時15分～
多聞小学校
11月20日(木)午後1時15分～
小吹台小学校

★問合せ先

村教育委員会 電話 0081
(内線47)

減量教室の

お知らせ

△第一日目▽

◎日時 10月23日(木)

◎内容 検尿・血圧測定

「おいしく食べて上手に減量できる食事」の話、一日一六〇〇カロリーの食事展示

△第二日目▽

◎日時 10月29日(水)

◎内容 血液検査(希望者のみ、費用千円) 調理実習、

試食

「簡単にできる栄養計算」「日常生活について」の話

△第三日目▽

◎日時 11月6日(木)

◎内容 家庭でもできる運動実技指導

「肥満はなぜこわい」医師の話

◎参加費 無料

◎場所 第一日、第二日は富田林保健所、第三日は富田林市立総合体育館和室

◎時間 午後1時15分～4時
受付は1時から。ただし第二日の調理実習に参加する人は午前10時から

◎問合せ・申し込みは 富田林保健所保健予防課

(電話 2681)

当日参加も可

61年11月8日(木)まで。

★申込み場所

村役場住民課

★募集貸付予定数

45件

★貸付限度額

146万円

★利息

年3%

★償還期間

10年

★償還方法

元利均等による月賦、半年賦、年賦のいずれか。

★詳細については、役場住民課までお問い合わせください。

電話 0081

大阪府老人居室整備資金
貸付の募集 (第2次分)

大阪府では六十歳以上の老人と同居している世帯、または同居しようとしている世帯が、老人専用居室を増築または改築する場合に整備資金の貸付けをいたします。詳しくは、役場住民課までお問い合わせください。

★申込みのできる者

①現在六十歳以上の親族である者と現に同居し、または同居しようとする者。

②府内(大阪市内を除く)に住所を有している者。

③老人の専用居室を増改築する必要があり、かつ資金の調達が困難な者。

④貸付金を償還できる見込みがある者。

★申込み受付期間

昭和61年10月13日(月)～昭和

国際平和年記念展

『ピース IS おーる』開催

今年は国際平和年です。国際平和年の行事として国際平和年記念展「ピース IS おーる」が開催されます。多数の皆さんのご参加をお願いします。

▼日時

十月二十三日～十一月三日

午前十時～午後六時

入場は無料です。

展示物の主なものとしてはナチスドイツに追われたアンネ・フランクの遺品やアウシュビッツのゲートの模型遺品獄中で描かれた銅版画、パネル等が展示されています。

余暇講座
着物着付・切り絵教室
のお知らせ

左記のとおり、余暇講座が開催されますので、多数お誘い合せのうえご参加ください。

	着物着付教室	切り絵教室
1. 日 時	10月27日、31日 11月7日、10日、14日、17日 21日、28日 12月1日、5日、8日、12日 計12日間 午後6時半～8時半	10月31日 11月7日、10日、14日、17日 21日、28日 12月1日、5日、8日 計10日間 午後6時半～8時半
2. 内 容	初心者向けの基礎的な知識と実技が中心	
3. 講 師	山本幸子氏	江本幸雄氏
4. 場 所	美原町阿弥377-1 美原町勤労青少年ホーム 二階和室	河内長野市西之山町2-21 大阪府立長野労働セツルメント 二階集会室
5. 定 員	勤労者(女) 15名	勤労者(男・女) 30名
6. 参加費	無 料	無 料(材料費は実費)
7. 持参品	詳細についてはパンフレットを用意していますので当セツルメントにご請求下さい。	
8. 申 込 方 法	両教室とも昭和61年10月20日(月)から先着順に受付いたします。 申 込 先: 大阪府立長野労働セツルメント TEL 0721 (52) 2428 又は (54) 6078 受付時間: 平日 午前9時30分～午後5時 土曜 午前9時30分～午前12時	

村の話題あれこれ

村衛生婦人会

表彰される！

千早赤阪村衛生婦人奉仕会が、全国地区衛生組織連合会長表彰を受彰しました。

「住みよい環境・豊かな長寿社会」をメインテーマに、第19回保健衛生大会が9月4日・5日の両日、石川県金沢市観光会館ホール他で開催され、地区衛生組織活動功労者団体の部で「社団法人大阪府衛生婦人奉仕会千早赤阪支部」が表彰されました。



衛生の向上、また成人病予防活動に貢献など村衛生婦人奉仕会の活動が高く評価され、受賞のはこびとなりました。



清掃奉仕に11年間

道路の美化活動などに功績のあった人たちが、たたえる建設大臣表彰の全国表彰者に府内からただ一人、東阪五三九の伏井林吉さんが選ばれ九月十日府庁で感謝状と記念品を手渡されました。

伏井さんは府道富田林・五条線に空カンやゴミが多いのを見かね、十一年前から毎朝掃除を行ってきまし。夏には朝四時半に起きて行っているといいます。

この日賞状を受け取った伏井さんは「最近は多くの人たちの意識が高まりゴミも減ってきています。これからも頑張ります」とにっこりしていました。

リーダー会

村内ハイキング

あなたも青少年リーダーといっしょに村内の史跡をめぐってハイキングを楽しみませんか。

実施要領は左記の通りです

主催 村青少年リーダー会

日時 11月9日(日)

午前10時～午後3時

コース 役場↓村民運動場↓西恩寺↓小吹↓役場

対象 村内小学生20名

申込み 村教育委員会指導課に10月末日まで。

PTAスポーツ大会開催される



ル大会(主催・村PTA連絡協議会)が開催されました。当日は十五チームが参加、各試合とも真剣さの中に和気あいあいのムードがあり、好ゲームが展開され、会員相互の親睦が図られました。

成績は左記の通りです。

優勝 千早小A3チーム

準優勝 小吹台小Bチーム

三位 中学校Aチーム

〃 千早小A1チーム

短歌コーナー

○天翔ける真鯉^{うろこず}鱈の鱗は光をまといひてきらめきやま

ず 土本 久代

○声高く鳴きしよしきり目に追ひて水際の芦の原に失ふ

吉岡 葵子

○鐘を打ち深き礼して地藏尊を拝みし女の單車にて去る

菊井由起子

○旅長く帰りてみれば植ゑおきし桔梗は低きままに花咲く

中村百合子



○突風に楠は激動屋鳴りして神仏頼む風のやむを

岡林多喜恵

○臉の史実辿りて来し佐渡は雨の宿より漁火の見ゆ

内田あき子

人権擁護委員の

委嘱について

このたび人権擁護委員の任期満了に伴い、去る九月十五日付をもって法務大臣より下記の方々を人権擁護委員の委嘱を受けられました。

人権擁護委員は、それぞれの市町村で国民の基本的人権が侵害されないように絶えず監視し、もし侵害があった場合には、その相談相手になって適切な処置を講じることによって救済をはかり、また人権思想の普及、高揚のため活動しています。

この制度は、地域住民の中から人格識見のすぐれた人の協力を得て、国民の日常生活

に接しつつ人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。人権擁護委員は人権擁護という仕事にもっともふさわしい人として、各市町村から推薦された人の中から法務大臣が委嘱し、すべての市町村に配置されています。

◆人権擁護委員

高田 二郎氏

小吹六八番地の三四八

電話七二七二一五

建石 悠紀子氏

森屋三九四番地

電話七二一〇〇〇一

10月18日は

「統計の日」

近年の社会経済の急激な動向は世の中の仕組みや関係が一段と複雑化し、刻々変化しています。このような情勢の中で、ますます重要な統計

です。政府は、経済、福祉、エネルギー対策等すべての分野で数多くの統計をもとに施策をたてています。このような統計データの主要なものは、国民の皆さんの御協力による統計調査をもとにつくられています。これからの正しい結果が得られるよう引き続き御協力をお願いいたします。

めいわく駐車

追放府民運動

10月20日(月)～26日(日)

『まあええは』

『めいわく』でっせ

その駐車

狭い道路や安全地帯にめいわく駐車が目立つています。道路に駐車されると、子供たちが自動車の影から飛び出したり、火災等の緊急時に、消防車・救急車等の通行ができなくなり、大惨事につながる心配があります。

ナースバンク出張相談

大阪府では、家庭等にいる未就業の看護婦さんなどに対して、次のとおり再就職に関する出張相談を行います。

再就職を考えている有資格者、またはナースバンクへ未登録の方は、お気軽にご相談ください。

日時 11月12日(木)

午前10時～午後3時30分

場所 泉ヶ丘センタービル

4階集会室

堺市茶山台1丁2番1号

電話07222(97)

0981

南海泉北高速線泉ヶ丘駅下車すぐ



対象 保健婦、助産婦、看護婦(士)、准看護婦(士)

の免許を持ち現在働いていない方

問い合わせ (株)大阪府看護連合

会ナースバンク事業部

電話06(773)

1982～3

村税メモ

昭和六十一年度、村府民税第三期分の納期は十月末日です。税金は納期限内に金融機関等で納付していたらよくお願い致します。

なお、固定資産税および軽自動車税の未納のある場合は併せて納付ください。ますようお願い致します。

村民の皆様、道路はみんなのもの、交通ルールを守り、他人にめいわくのかかる違法駐車をしないようご協力をお願い致します。

お詫びと訂正

広報紙9月号の「心と力をひとつに」の欄で次のとおり文章のまちがっている部分がありました。

お詫びして訂正させていただきます。

「冗談といって事をおさめようとする風潮は世の中に……」

「勇気をもって正しい方向にむかせるため闘っていかねばと……」

親子で挑戦!

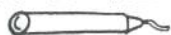
野外生活の知恵
サバイバル入門

サバイバル・セットを作るコツ

- ①野外活動で起こるいろいろな場面を想定して、道具を集めよう。
- ②道具は、できるだけコンパクトなものを。
- ③悪条件の中でも使えるように、容器は丈夫で、防水性に優れたものを選ぼう。
- ④保存のきく非常食も、できれば入れておきたいものだ。

●ローソク

灯りのほかに暖房、たき火づくりに役立つ



●ナイフ

工作や道具づくり



●傷ぐすり



●カットバン



●釣り針、おもり、糸



●マッチ



●ホータイ



●糸とぬい針



●ビタミン剤



●百円ライター



サバイバル・セットを作る

緊急時に役に立つ小物を集めたものが、サバイバル・セットです。市販のものも出回っていますが、必要なものを自分で考えながら集めてみれば、安全に対する注意力も高まります。野外活動では、君の心強い味方になるでしょう。



●ビニールふろしきとふくろ

↓
水くみにもなる

●凸レンズ…火起こしに

●ホイッスル…合図をおくる

身近なものがサバイバル・

セットの容器に变身

●おべんとうのおかず入れ



●キャンディのブリキカン



●小型の茶筒

結婚シーズン、
115は祝電ラッシュ
“お祝い電報はお早めに”

- ◎ お祝い電報は配達日の10日前から受け付けしています。
- ◎ 「115番」は、午前中が混み合います。とくに、大安日前日、および金曜・土曜・月曜日の午前中は大変混み合います。
- ◎ 比較的すいている、正午から午後3時ごろの間をご利用ください。

NTT 大阪中央電報局

ご存じですか

検察審査会

交通事故の被害にあったり犯罪を告訴・告発したのに検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）に不服のある人は、検察審査会にご相談ください。

検察審査会は、選挙人名簿

からくじで選ばれた十一人の検察審査員が検察官の不起訴処分のよしあしを審査します。相談や申立ての費用は無料で、秘密も守られます。くわしいことをお知りになりたい方は堺検察審査会（☎〇七二二―二三―七〇〇一）かあるいは千早赤阪村選挙管理委員会（☎七二二―〇〇八二）までお尋ねください。

命の大切さが わかる
ということ

ある公園の木に四年生のA君が鳥の巣があるのを見つけた。ひながかえっているらしいが、どうしても取れないので六年生のお兄ちゃんを呼んできた。お兄ちゃんはいし

心と力をひとつに

ごとのこぎりを持ってきて巣を広げて四羽のひなを取り出した。その時に手伝ってくれたB君C君にも一羽ずつあげたという。

この場面を見ていたある母親が学校に「いのちの大切さを教えるべきではないでしょうか」という電話をかけたのです

この母親の態度をどのように、お考えでしょう。

目の前でこの光景を見ていながら、なぜ自分で処置しなかったのであらうか。見過しておいて、学校に委託して何かをやらせようとするのは甘えであるのではないのでしょうか。

また、この子ども達はひなを殺すつもりは全くなくいとおしくて仕方がないのです。それを、この母親は子どもというものは残酷なことをするときめこんでいる態度に少々不満があるのです。

事実、A君兄弟の二匹のひなは死んでしまったのですが二人は箱の中に電球を入れて暖め、夜もねないで見守り続けたというのです。そして死んだ時、涙ながらに庭の隅にうめたのです。

B君は、お父さんと一緒に「野鳥の会」のおじさんの所にとんでいって、ひなの飼育方を教えてもらって必至にすり餌を作って与えているのです。

A君兄弟もB君も、共にひなを通して生命の大切さを学んだに違いありません。

「生命は大切ですよ」ということを言葉の上で教えることは可能である。しかし、それだけで「生命を大切にすることが子どもになるはずはない」と思います。

子ども達は、A君兄弟やB君のような体験をしながら、情緒の上で何かを感じた時に、はじめて命を大切にすることができるのである。前述した母親のような他人まかせの行動・態度をとる限り「生命の大切」さは育つもの

ではありません。子ども達に大人が身をもって教えることが、我々に与えられた課題

青指だより

「いじめ」の早期発見

いじめの問題解決にあたっては、教師がいじめられている児童・生徒の送る小さなサインを目ざとく見つけ、適切な手だてを講じるとともに、保護者が家庭生活の中で児童・生徒の小さな変化を早く見つけ、学校・家庭の密接な連携のもとに的確な指導を行うことが大切です。次に示す10項目は、家庭における早期発見の具体的な方法です。

- ① 服が破れていたり、汚れていたり、あるいは、持ち物を失っていたりすることが急に増えていないか。
- ② 「けんか」をしたとか、「ころんだ」とかといって「あざ」をついたり、「けが」をしてきたりすることが増えるのです。

であるのです。
(千早赤阪村人権教育推進協議会)

- ③ 金づかいが急に荒くなったたり、家庭の金品を持ち出したりすることはありませんか。
- ④ 急に口数が少なくなっていないませんか。
- ⑤ 夜中にうなされたり、奇声をあげたり、ひとりごとを言ったりすることはありませんか。
- ⑥ 友達からの電話で理由もいわずに家を飛び出すなど、友達のいいなりになることが増えていませんか。
- ⑦ 友達が急に遊びに来なくなったり、友達の話をしなくなったりして、独りぼっちで家にいることが多くなっていないませんか。
- ⑧ 友達や先生に対する不満を口にするが多くなっているいませんか。
- ⑨ 「しんどい、病気や」といって学校を休みたがりませんか。

教育相談

学校生活や家庭生活の中で児童・生徒に関して悩み等がございましたら、気軽に相談してください。

◆日時

昭和61年10月18日(土)
午後1時～3時

◆場所

千早赤阪村公民館

◆方法

面談か電話による
電話の場合 ☎0081

◆相談者

上田 克治
佐々木雅恒

※特設相談日以外に相談希望者は、毎週月曜日午前中教育委員会指導課にて実施しています。

(担当・上田)

- ⑩ 急に勉強しなくなったり、無気力になったり、食欲がなくなったりすることはありませんか。

(千早赤阪村青少年指導員連絡協議会)

行事予定表

10月

10 金	普通ゴミ収集日	28 火	普通ゴミ収集日 赤ちゃん会
11 土		29 水	一般健康相談 (富 保) 9:30~11:00 赤ちゃん会
12 日		30 木	
13 月	成人病検診結果説明会 (下東阪老人憩いの家・千早老人憩いの家) 10か月児健診 (富 保) 受付12:30~13:00 三種混合予防接種	31 金	赤ちゃん会 (診察あり) 普通ゴミ収集日
14 火	妊婦教室 (富 保) 13:00~ 普通ゴミ収集日	1 1 月	
15 水	自動車文庫 (千 早) 11:20~12:00 (中 学) 12:20~13:00 (役 場) 13:50~14:30 (小 吹) 12:50~14:10 一般健康相談 (富 保) 9:30~11:00 療育相談 (富 保) 13:00~14:00 三種混合予防接種 成人病検診結果説明会 (千早赤阪公民館)	1 土	
16 木	行政相談 (診療所2階) 13:00~15:00 心配ごと相談 (診療所2階) 13:00~15:00	2 日	
17 金	3才児健診 (富 保) 受付 12:30~13:00 (ハブラシ・早朝尿持参のこと)	3 月	
18 土		4 火	普通ゴミ収集日
19 日		5 水	一般健康相談 (富 保) 9:30~11:00 三種混合予防接種
20 月	3か月児健診 (富 保) 受付 12:30~13:00	6 木	心配ごと相談 (診療所2階) 13:00~15:00 三種混合予防接種
21 火	妊婦教室 (富 保) 13:00~ 普通ゴミ収集日	7 金	3才児健診 (富 保) 受付 12:30~13:00 (ハブラシ・早朝尿持参のこと) 普通ゴミ収集日
22 水	一般健康相談 (富 保) 9:30~11:00	8 土	
23 木	資源ゴミ収集日	9 日	
24 金	普通ゴミ収集日	10 月	10か月児健診 (富 保) 12:30~13:00 ツベルクリン検査 (富 保) 9:30~10:00
25 土		11 火	妊婦教室 (富 保) 13:00~ 普通ゴミ収集日
26 日		12 水	一般健康相談 (富 保) 9:30~11:00
27 月	10か月児健診 (富 保) 受付12:30~13:00	13 木	粗大ゴミ収集日
		14 金	幼児歯科健診 (富 保) 受付 13:00~13:30 (S59年11月・S59年5月生まれの幼児 (母子手帳・ハガキ・ハブラシ・280円持参のこと) 普通ゴミ収集日